



# 西はりま消防 vol.11

2022. 春号

相生市・たつの市・宍粟市・太子町・佐用町の消防広域化：平成25年4月発足



降下訓練



ロープ結索訓練



体力錬成



**表紙写真** シンジヤ訓練に挑戦！ 消防署の仕事体験（宍粟消防署）【関連ページ…4ページ】

もくじ

西はりま消防組合の人事・財政状況…2 ページ

令和3年中（2021年）火災・救急・救助等のまとめ…3 ページ

消防署の仕事体験、各消防署のトピックス…4～5 ページ

危険業務従事者叙勲受章、Challenge 西はりま等…6 ページ

着衣着火、危険物の適正な貯蔵・取り扱いに関する注意喚起…7 ページ

西はりま消防組合 消防学校初任教育を終えて、消防まめちしき等…8 ページ

# 西はりま消防組合の人事・財政状況

## ◎人事の状況

職員の給与などの実態について、住民の皆様にご理解いただくため、概要をお知らせします。(再任用を除く。)

### 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B)/(A)
2年度	190,426人	2,933,175千円	98,157千円	2,124,989千円	72.4%

### 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
2年度	283人	1,060,308千円	279,102千円	424,357千円	1,763,767千円	6,232千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については再任用職員(短時間勤務)の給与費を含むが、職員数には含んでいない。

### 職員の平均給与月額等の状況(令和3年4月1日)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
消防職	38.5歳	302,205円	370,452円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、令和3年4月に支給した給料月額と諸手当の合計の平均です。

### 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	8人	36人	30人	22人	24人	32人	18人	27人	29人	27人	29人	0人	282人

### 級別職員数等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	消防長	1人	0.4%
6 級	次長、署長、 副署長、課長	17人	6.0%
5 級	副署長、課長、主幹	66人	23.4%
4 級	副主幹	42人	14.9%
3 級	係長、主査	67人	23.7%
2 級	主事	34人	12.1%
1 級	主事	55人	19.5%

### 職員の採用試験の状況(令和2年度実施分)

採用区分	申込者数	受験者数	合格者数	倍率
大卒	25人	18人	3人	6.0倍
短・高卒	54人	47人	7人	6.7倍

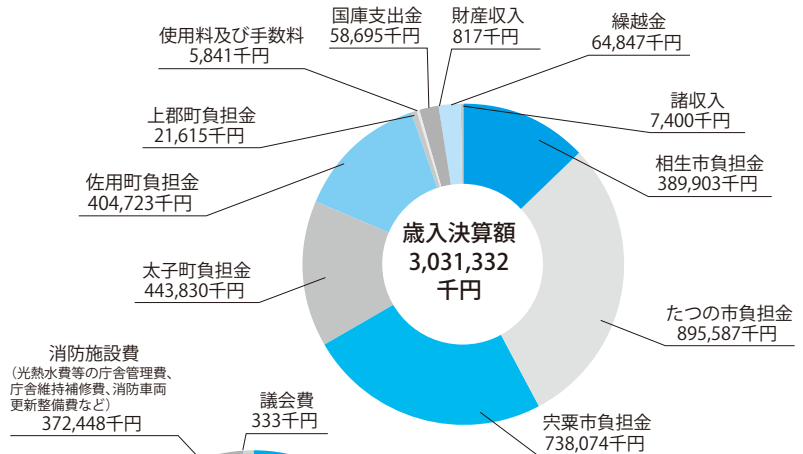
## ◎財政の状況

### 令和2年度決算概要

西はりま消防組合一般会計の決算状況は、歳入総額が3,031,332千円、歳出総額が2,933,175千円で、歳入歳出差引額は98,157千円となっています。

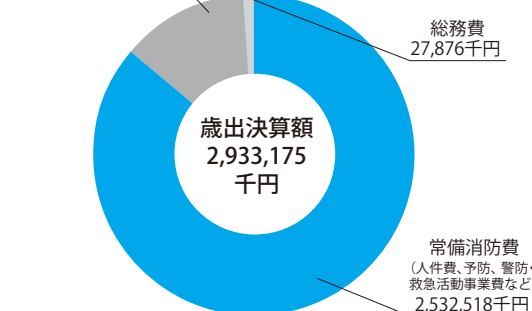
### 歳 入 (単位:千円、%)

科 目	令和2年度	
	決算額	構成比
分担金及び負担金	2,893,732	95.5
使用料及び手数料	5,841	0.2
国 庫 支 出 金	58,695	2.0
財 産 収 入	817	0.0
繰 越 金	64,847	2.1
諸 収 入	7,400	0.2
合 計	3,031,332	100.0



### 歳 出 (単位:千円、%)

科 目	令和2年度	
	決算額	構成比
議 会 費	333	0.0
総 務 費	27,876	1.0
消 防 費	2,904,966	99.0
合 計	2,933,175	100.0



# 令和3年(2021年)中の 火災・救急・救助等のまとめ

## 【火災】

火災件数は、63件で前年より3件増加しています。  
火災種別で見ると、建物火災26件、林野火災7件、車両火災6件、その他(田畑、河川敷等)火災24件発生しており、前年から比べると、林野火災が4件増加しています。

また、火災による死者は2人、負傷者は5人発生しています。  
林野火災が1月から3月に多く発生している傾向があります。  
火災原因では、焼却火等によるものが最も多く18件となっており、出火原因の約29%を占めています。  
なお、焼却火(野焼き含む)等は、法令により原則禁止されています。

## 【救急】

救急件数は、8,317件で前年より32件減少しています。  
救急種別で見ると、急病(4,936件、59%)が最も多く、

次いで一般負傷(1,374件、17%)、転院搬送(1,058件、13%)、交通事故(616件、7%)となっています。

また、搬送人員は、7,688人となっています。

これは、1日平均約23件出動し、管内住民の約26人に一人を搬送したことになります。

## 【救助】

救助件数は、180件で前年より5件増加しています。  
救助種別で見ると、交通事故(63件、35%)が最も多く、次いで建物事故(52件、29%)、その他の事故(山岳事故、転落

## 令和3年(2021年) 管内災害件数

( ) 内は前年件数 単位：件

	相生消防署	たつの消防署	粟粟消防署	太子消防署	佐用消防署	合計
火災件数	8 (6)	18 (23)	19 (10)	3 (9)	15 (12)	63 (60)
建物	2	8	9	2	5	26
林野	0	2	2	0	3	7
車両	2	1	1	1	1	6
その他*	4	7	7	0	6	24
救急件数	1,125 (1,163)	3,224 (3,336)	1,762 (1,752)	1,427 (1,377)	779 (721)	8,317 (8,349)
急病	713	1,855	1,002	905	461	4,936
交通事故	75	265	100	131	45	616
一般負傷	191	516	317	250	100	1,374
転院搬送	101	450	279	87	141	1,058
その他*	45	138	64	54	32	333
救助件数	32 (25)	51 (47)	30 (33)	36 (41)	31 (29)	180 (175)
火災	0	1	0	0	0	1
交通事故	10	14	10	11	18	63
水難事故	0	3	1	1	1	6
機械事故	2	3	1	0	1	7
建物事故	10	14	5	18	5	52
ガス及び電気事故	0	1	1	0	1	3
その他*	10	15	12	6	5	48
警戒・検索・その他件数	45 (33)	129 (124)	108 (86)	56 (52)	58 (61)	396 (356)

\* 各項目の「その他」欄は、記載以外の種別の件数を計上しています。

事故等、48件、27%)となつています。

また、180件の出動件数のうち、98件の事案に対し救出活動を行いました。

## 【警戒・検索・その他】

警戒・検索・その他件数は、

396件で前年より40件増加しています。

種別で見ると、検索(179件、45%)が最も多く、次いでその他(127件、32%)となっています。

**消防署の仕事体験**

消防署って普段どんな仕事をしているの？市民の方の疑問を解決するため、宍粟の魅力を一歩リアルに伝える（しそうチャンネル）を通じて発信されている女性リポーター3名が仕事体験に来られました！オレンジ色の救助服に袖を通して、期待と不安が入り混じった表情でしそうチャンネルチームの仕事体験が始まりました。



**体力錬成・ロープ結索訓練**

消防士として大切なものの1つである「体力」。

普段、我々消防士がどんな体力錬成を行っているのか腕立て伏せ等を体験してもらいました。



次は、消防の基本であるロープ結索訓練です。様々な種類のロープ結索に「普段の生活にも役立てられそう！」と嬉しそうな表情をされていました。



**高所からの降下・ロープブリッジ渡過訓練**

消防署にある高さ約7mの訓練塔に移動し、高所からロープを使って降下訓練を体験してもらいました！はじめは7mの高さに「こわい（泣）」と尻込みしながらも、全員無事、地上まで到着することができました。



次は、救助隊員の醍醐味であるロープブリッジ渡過！高さ7mの位置にある長さ20mのロープを腕の力のみで、悪戦苦闘しながら渡りました！渡り終えた後には、「もう腕が上がらへん（笑）」と笑顔で額の汗をぬぐっていました。

**救助隊員による救出訓練**

最後に、救助隊員による、負傷者の救出訓練を実施しました。

実際の現場さながらの緊迫した



霧囲気の中、無事地上へ負傷者を救出することができました。



負傷者役をされたりリポーターの森脇さんからは「救助隊の方が優しく声掛けをして下さり、安心感がありました」「助けてもらうまでの動きがとてもスピード感があって驚きました！」と感想をいただきました。

**消防署の仕事体験して…**

消防署の仕事体験を終えた皆さんに感想を聞いたところ、「どの訓練も見た目以上にしんどくて、1日だけでしたが身体がグタグタになりました（笑）。日頃、消防士さんが厳しい訓練を行い、様々な災害現場で活躍されていることに改めて感謝したいと思います」と、我々消防士にとってはありがたいお言葉をいただきました。

**おわりに**

今回の訓練模様は、宍粟市のケーブルテレビである「しそうチャンネル」にて3回に分けて放送され、消防署の仕事について市民に広くPRすることができました。

今後もより一層訓練に励み、隊員間の連携を深め、住民サービスの向上につなげていきたいと思えます。

# トピックス

## 解体中の建物を活用した消防救助訓練を実施!!

相生消防署 ☎ 0791-23-7119

10月からの2か月間、解体中の旧相生市民会館を活用して実践的な消防救助訓練を実施しました。

訓練では、実際の建物を使用することにより、実災害に近い環境で、耐火建物への放水や防火扉の開放、ブリーチング（倒壊建物の破壊）、屋内の検索など貴重な体験ができました。

2か月間継続して実践訓練を行うことで、参加隊員からは「活動の幅が広がった、応用力が身についた」など、自信にあふれた表情で、強い熱意が語られました。



## 学校施設管理は安心!

たつの消防署 ☎ 0791-63-3511

10月29日（金）、予防担当職員が、兵庫県立学校事務職員協会西播磨支部会計・管理研修班合同研修会（場所：兵庫県立先端科学技術支援センター）において、「消防署から見た学校施設管理」と題して、学校の消防用設備・施設等の維持管理及び危険物の取扱いの講習をしました。

「消火器の点検は？」など、学校事務職員が実際に困っている内容を尋ねるなど、熱心に受講される姿を見て、学校施設が安心して勉強できる場所であると確信しました。今回のような講習会がいたるところで開催されると火災による被害が減るのではないのでしょうか？是非参考にしてみてください。



## 消防署de親子のふれあい!

太子消防署 ☎ 079-276-1191

11月4日（木）、昨年4月にオープンした太子町子育て支援センター『ひまはぴ』（愛称）から15組の親子が庁舎見学に訪れました。

町花「ひまわり」と子供も大人も楽しい場となるようにと願いを込めた「ハッピー」とを合わせ『ひまはぴ』とネーミングされたそうです。



「今日は、親子仲良く楽しんでもらおうやde!!」どこからか降ってきた謎の指令に、署員も子育て支援の一助になればと、消火訓練、車両見学は親子密着型で徹底抗戦! マスク越しではありますが、はしゃいでいる子供やお母さんの優しい笑顔を見ていると、私達までひまわりのように明るくハッピーな気持ちになってしまいました(●>U<●)♡

庁舎、消防車の見学は随時受付中ですよ・・・♡♡ いつでも気軽に消防署にお越しくださいネ♡♡



## 地域で学ぶ! トライやる・ウィーク

佐用消防署 ☎ 0790-82-3872

11月15日（月）からの3日間、佐用町においてトライやるウィークが実施され、消防署では町内の中学2年生10名を受け入れました。

昨年はコロナの感染拡大で中止となった同行事ですが、今年は3日間と短縮された期間の中、放水訓練や救助訓練、救急訓練など、様々な訓練を体験してもらいました。

初めは緊張し、声や動きに自信がなかった生徒たちも、2日目、3日目と日ごとにしっかりと声を出し、取り組む姿勢も頼もしくなりました。

今後、防火救命の担い手として、飛躍してくれることを期待しています。



## 住宅用火災警報器 ～大切な命を守るために～

### ◆設置場所！

住宅のすべての寝室、2階以上に寝室がある階の階段、台所に設置が必要です。

### ◆設置効果！

消防庁による住宅火災における被害状況の分析（平成29年から令和元年までの3年間）では、住宅用火災警報器を設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者数と焼損床面積は半減、損害額は約4割減となっています。

### ◆奏功事例！

- ・ 2階の自室で食事をしていると、住宅用火災警報器が鳴動。1階台所でコンロにかけていた揚げ物用鍋から炎が上がっているのを発見し消火した。
- ・ 喫煙したタバコを灰皿でもみ消しゴミ箱に捨てた後、外出した。帰宅後、住宅用火災警報器が鳴動していたため確認するとゴミ箱内のゴミ屑がくすぶっているのを発見し洗面器に水を汲み消火した。

### ◆維持管理！

点検ボタンを押すか、ヒモを引っ張り定期的に作動確認をしましょう。設置から10年以上を経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により火災を感知しなくなることがありますので本体の交換を推奨しています。



イラスト提供元  
一般社団法人日本火災報知機工業会



イラスト提供元  
一般社団法人日本火災報知機工業会

## 危険業務従事者 叙勲受章



瑞宝双光章

元宍粟消防署長

たけ お ともひろ

竹尾 友宏さん

永年にわたる功績が認められ危険業務従事者叙勲を受章されました。  
おめでとうございます。

## 情報指令センターからのお知らせ

### ◆Net119緊急通報システム登録会を実施します！

聴覚・言語機能障害等で音声による119番通報が困難な方が利用できるNet119緊急通報システムの登録会をたつの市と宍粟市で開催します。

日程は、2月20日（日）に宍粟市、3月5日（土）にたつの市で行います。

登録会参加を希望される方は、西はりま消防組合ホームページをご確認ください。

### ◆救急車などのサイレンについて！

救急車を要請される際に、「サイレンを鳴らさないで来てほしい。」とお願いされることがあります。しかし、道路交通法で緊急走行時は「サイレンを鳴らし、かつ、赤色の警光灯をつけなければならない」と決められています。

大切な命を守るため、いち早く現場に駆けつけ、医療機関へ搬送するためには、緊急走行は必要です。ご理解ご協力をお願いします。



## Challenge(チャレンジ)!西はりま!!

10月27日（水）、職員提案発表会「Challenge! (チャレンジ) 西はりま」を開催しました。

この取り組みは、災害現場での活動や訓練、日常業務などにおいて職員自らが考えた新たな取り組み、技術について発表、提案する場となっており、今回はコロナ禍での開催ということもあり、観覧者を制限する形で実施しました。

様々な視点で提案された内容は『目からうろこ』の提案ばかりで、職場改善や職員の成長につながるものと感じています。

### 【発表テーマの一例】

- ・感染防止衣の改良について（太子消防署）
- ・コロナ禍におけるリモート救急講習について（たつの消防署）



## 着衣着火に注意しましょう！

調理中にガスコンロの火や仏壇のローソクの火が着ている服に燃え移るなど、何らかの原因で着ている服に火がつくことを「着衣着火」といいます。

重いやけどや死亡に至る場合があり、ちょっとした不注意で誰にでも起こりうる大変おそろしい現象です。



### 【具体的な注意点】～着衣着火から身を守るために～

- ・火を取り扱うときは、マフラーやストールなどは外し、袖や裾などが広がっている服を着用している場合は火に接しないようにしましょう。
- ・ガスコンロの奥に物を置かない。また、火をつけたままのコンロ越しの作業はやめましょう。
- ・火が接しても着火しにくく燃えにくい防災加工されているエプロンやアームカバーなどを使用しましょう。



【着衣着火への対応を学ぶ園児たち】  
(相生市内の幼稚園・保育園での防火教室にて)

### 【対処法】

水道や浴槽の水など近くにある水をかけてください。  
周りに水がない場合は走り回らず、その場で倒れこみ、燃えているところを地面に押し付けるように転がって消火して下さい。

#### 『ストップ、ドロップ&ロール』

1. **ストップ：止まる** その場で止まる。
2. **ドロップ：倒れる** 燃えているところを地面に押し付けるようにします。
3. **ロール：転がる** 地面に倒れたまま、両手で顔を覆い、左右に転がる。

## 危険物の適正な貯蔵・取り扱いを！！

みなさんの家庭で使用しているガソリン、灯油、軽油などの利用状況は適正でしょうか？

ガソリン、灯油、軽油などは消防法の危険物に該当します。危険物を貯蔵または取り扱う場合は、消防法や条例による規制があり、一定数量以上になると、消防機関への許可申請や届出が必要となります。

中でも普段何気なく取り扱っているガソリンは、マイナス40度でも可燃性蒸気が発生し、静電気火花などの小さな火源でも爆発的に燃焼する性質を持っています。ひと度その貯蔵または取り扱いを誤れば、火災や爆発など甚大な被害を及ぼす可能性があります。

また、消防法の改正により、ガソリンを携行缶で購入する際には、本人確認などが義務付けられています。

危険物の不必要な貯蔵や不適切な取り扱いがないよう十分注意してください。

**告知2年 21年施行** **ガソリンを携行缶で購入される皆様へ**

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

**消防法で** ① **本人確認** (運転免許証の提示など) ② **使用目的の確認** を行うとともに、  
**販売記録を作成することが義務付けられています。**

本人確認をさせていただきます。

使用の目的はなんですか？

**⚠ ガソリンを取り扱うときの注意事項 ⚠**

**灯油用ポリ容器** **ガソリン携行缶**

**ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません!!**

**！噴出注意！**

●周囲の安全を確認  
●フタを開ける際に  
①エンジン停止  
②エア抜く  
●直撃の場所禁止

ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して取り扱ってください!!

セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への取替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります!!

**皆様のご理解とご協力をお願いいたします**

本改正に関する詳しい情報は <https://www.kobe.go.jp/pressroom/pressroom/20210401>

【総務省消防庁ホームページより】

西はりま消防組合 ~消防学校初任教育を終えて~



令和3年4月採用職員10名が消防学校での消防士の基礎となる初任教育を終え、成長した姿で帰ってきました。  
10月から各署へ配属となっていますので、紹介します。

左は「査閲」の写真です。



相生消防署  
ますだ あきら  
舩田 章  
●ポリシー  
切磋琢磨  
●趣味  
野球、登山、トレーニング

●目標  
「この街と住民を守りたい！」の初心を忘れず、チャレンジ精神で努力し続けること。



相生消防署  
ほり りょうへい  
堀 遼平  
●ポリシー  
感謝の気持ちを持つこと  
●趣味  
物作り、ドライブ

●目標  
一人前に活動できるメンタルの強い消防士を目指し、信頼を得られる消防士になりたい。



たつの消防署  
やまだ たつき  
山田 竜希  
●ポリシー  
当たり前を疎かにしない  
●趣味  
ドライブ、スニーカー集め、サッカー、音楽鑑賞

●目標  
東日本大震災を忘れず、住民に的確な指導をし、助け合いの精神で貢献できるようにしたい。



たつの消防署  
かねやま けんじ  
金山 健人  
●ポリシー  
笑顔をやささないこと  
●趣味  
映画鑑賞

●目標  
消防士の兄に感じた憧れを実現し、社会人として成長を続け、信頼を得られる消防士となります。



宍粟消防署  
ふくらゆうま  
福村 有真  
●ポリシー  
諦めない心  
●趣味  
旅行、カメラ

●目標  
現状に満足せず、向上心を持って成長し続け、住民にとって身近な存在となる消防士となります。



宍粟消防署  
よしの しんじ  
吉野 真史  
●ポリシー  
何事にも挑戦し続ける  
●趣味  
温泉巡り

●目標  
挑戦する気持ちを忘れず、知識と技術を習得し、信頼され愛される消防士になります。



太子消防署  
きのした わかな  
木下 稚那  
●ポリシー  
諦めずやり通すこと  
●趣味  
お菓子を食べること

●目標  
幅広い分野で、女性ならではの考え方や、優しさを活かし、信頼される消防士を目指します。



太子消防署  
もり しょうま  
森 翔真  
●ポリシー  
人と笑顔で接すること  
●趣味  
野球、温泉巡り

●目標  
志を共にする仲間の大切さを忘れず、地域から信頼される消防士となるよう努力します。



佐用消防署  
しもだ かずよし  
下田 和克  
●ポリシー  
初志貫徹  
●趣味  
音楽鑑賞

●目標  
過去に救急隊にお世話になった体験から、住民に寄り添えるよう訓練に励みます。



佐用消防署  
おかもと りょう  
岡本 遼  
●ポリシー  
水滴石を穿つ  
●趣味  
テニス、読書

●目標  
水害で被災した実体験より、「一人でも多くの命を助けたい！」気持ちを忘れず、切磋琢磨したい。



消防まめちしき  
すいなんきゅうじょしきざい  
「水難救助資器材」  
Q 海や川で事故が起きた時にはどんな道具を使って助けるの？  
A 消防署には海や川での事故などに備えてボートやライフジャケットといった専用の資器材があるんだ。  
中には、水の中を検索するために「潜水器具」という資器材があって、空気のボンベを背負うことで水中での呼吸活動を可能にしているんだよ。



消防車・救急車の要請は、迷わず  
**局番なしの119番通報をしてください!**  
診察可能な病院を知りたいときは…  
**0791-76-7160** (休日・夜間病院案内) ※自動音声  
**0791-76-7300** (消防指令センター)  
災害の情報を知りたいときは…  
**0791-76-7150** (災害情報案内) ※自動音声

西はりま消防組合  
ホームページへの  
アクセスはこちら



見てね!

令和4年春の全国火災予防運動が実施されます  
3月1日から3月7日までの一週間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。  
春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。火気を使用する時は、その場を離れない。離れる時は必ず火を消すなど火気の取扱いに十分注意して下さい。  
また、この季節は管内においても「野焼き」が原因となる火災が多くなります。「野焼き」は一部例外を除き原則、禁止されています。